

長久手町住民意識調査 報 告 書

平成19年3月

長久手町

目次

I 調査の概要

調査の概要

1-1 調査の目的	1
1-2 調査の方法	1
1-3 調査の内容	1
1-4 回収結果	1
1-5 集計結果（表・グラフ）の見方について	2

II 調査結果の概要 3

III 調査回答者の属性

調査回答者の属性

1-1 性別	7
1-2 年齢	7
1-3 職業	8
1-4 通勤先・通学先	8
1-5 住居形態	9
1-6 同居している人	9
1-7 家族形態	9
1-8 居住地域	10
1-9 居住年数	10
1-10 長久手町に住む以前の場所	11
1-11 長久手町に住んでいる理由	12
1-12 生活活動の場所	13

IV 調査結果

1 現在の長久手町について

1-1 住みごころ	14
1-2 まちの印象	15
1-3 定住意向	16
1-4 住み続けたいと思う理由	17
1-5 転出したいと思う理由	18

2 町政への関心について	
2-1 町政への関心度	19
2-2 町情報の入手方法	20
2-3 町政に関心を持ってもらうために重要なこと	20
3 町政への住民参画、住民主体のまちづくりについて	
3-1 参加している地域活動	21
3-2 住民主体のまちづくりについての考え	22
3-3 町政への住民参画や住民と行政との協働	23
3-4 住民参画のまちづくりのために町が力を入れること	24
3-5 参加したい住民と行政のまちづくり活動	25
4 長久手町のまちづくりについて	
4-1 施策の推進状況評価	26
4-2 施策の重要度	28
4-3 町政全般の満足度	34
5 田園バレー事業について	
5-1 田園バレー事業の認知度	35
5-2 田園バレー事業の中で参加したい事業	36
5-3 田園バレー事業を継続するために必要な施策	36
6 長久手中央地区のまちづくりについて	
6-1 長久手中央地区のまちづくり	37
6-2 長久手古戦場駅周辺に望ましい商業施設	37
7 長久手ハートフルタウン事業について	
7-1 長久手町福祉の家「福祉エリア」の利用経験	38
7-2 利用したことのある施設・今後利用してみたい施設	39
7-3 長久手温泉ござらっせの利用頻度	39
7-4 長久手温泉ござらっせをさらに利用しやすくするために 充実すること	40
8 今後のまちづくりについて	
8-1 万博理念継承として優先すべき環境施策	41
8-2 今後参加したい交流活動	42
8-3 交流活動の参加方法	42
8-4 リニモの利用促進	43
8-5 リニモ沿線東部地域の土地利用	43
8-6 今後の重点施策	44

9	行政サービスについて	
9-1	役場の窓口対応	47
9-2	行政サービスと住民の費用負担とのバランス	48
9-3	効率的な行政運営のために取り組むべきこと	48
10	市制施行・市町村合併について	
10-1	長久手町が市になることについての考え	49
10-2	長久手町が合併する場合に望む形態	49
10-3	単独で市をめざした方がよいと考える理由	50
10-4	合併して市をめざした方がよいと考える理由	50
11	自由意見から見た住民意向	
11-1	自由意見の分類	51
11-2	おもな意見	52
V	調査票見本	53

I 調査の概要

調査の概要

1-1 調査の目的

本調査は、「第4次長久手町総合計画」（平成11年3月策定）に基づく施策の実施に対し、住民の考えや意見を聞き、今後のまちづくりに反映することを目的とする。

1-2 調査の方法

- (1) 調査地域 長久手町
- (2) 調査対象 長久手町に在住する18歳以上の住民
- (3) 標本数 3,000人
- (4) 抽出方法 住民基本台帳による無作為抽出
- (5) 調査方法 郵送配布・郵送回数
- (6) 調査時期 平成19年2月

1-3 調査の内容

- (1) 対象者自身について
- (2) 現在の長久手町について
- (3) 町政への関心について
- (4) 町政への住民参画、住民主体のまちづくりについて
- (5) 長久手町のまちづくりについて
- (6) 田園バレー事業について
- (7) 長久手中央地区のまちづくりについて
- (8) 長久手ハートフルタウン事業について
- (9) 今後のまちづくりについて
- (10) 行政サービスについて
- (11) 市制施行・市町村合併について

1-4 回収結果

配布数	回収数		
		有効	無効
3,000	1,681	1,680	1
100.0%	56.0%	56.0%	0.0%

※白紙票は無効とした。

1-5 集計結果（表・グラフ）の見方について

- (1) 比率はすべてパーセントで表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出した。そのためパーセントの合計が100にならないこともある。
- (2) 基数となるべき実数は「件数」として掲載した。したがって比率は、件数を100%として算出している。また、全体数と男女計が一致しないが、これは性別不明な回答があったためである。
- (3) 複数回答が可能な質問の場合は、その項目を選んだ人が、回答者全体のうち何%なのかという見方をしている。そのため、各項目の比率を合計しても100%にはならない。
- (4) 本報告書中の表、グラフ等の見出し及び文章中での回答選択肢は、本来の意味を損なわない程度に省略して掲載している場合がある。